

## 令和2年度 第3回 徳島県障がい者施策推進協議会 議事録

### 1 日 時

令和3年2月4日（木）  
午後3時から午後4時10分まで

### 2 場 所

ホテル千秋閣7階 鳳の間

### 3 出席者

#### 【委員】（17名）

櫻木章司、中津忠則、森恭子、高原光恵、富崎枝里、篠宮隆、板谷充顕、  
富樫一美、原照代、相原佳子、佐々木才子、久米清美、福永岩一、  
西村三希子、近久勝彦（代理出席）、島優子、中内貴文

#### 【事務局】

障がい福祉課、健康づくり課、労働雇用戦略課、住宅課建築指導室、  
教育委員会特別支援教育課、ダイバーシティ推進課

### 4 会議次第

#### i 開会

#### ii 議事

- (1) 徳島県障がい者施策基本計画<中間見直し版>（案）について
- (2) その他

#### iii 閉会

【議事1 徳島県障がい者施策基本計画<中間見直し版> (案) について】

(事務局説明)

(会 長) ただ今の事務局からの説明につきまして、委員の皆様から御意見を伺いたいと思います。

(委 員) 資料1の60ページについての確認です。行政等における配慮の充実の1番目の成果指標、手話又は字幕等を用いて提供できたテレビ県政広報番組数ですが、手話又は字幕等を、手話及び字幕等というように修正をしていただければと思います。

理由としましては、手話を使う聴覚障がい者だけではなく、手話を知らない聴覚障がい者がいるので、その場合は字幕を見て安心できるため、合理的配慮だと思います。

(事務局) 障がい福祉課です。こちらの数値目標につきましては、広報担当が担当しておりますので、広報担当へ表現を修正できるかどうかを相談させていただきたいと思います。

(委 員) できるだけ修正できるように進めていただきたいと思います。

(会 長) それではよろしくをお願いします。それ以外に何か御意見等ございますでしょうか。

(委 員) 資料1の63ページですが、雇用・就業、経済的自立の支援に関し、パブリックコメントを反映した部分について説明いただけたらと思います。障がい者雇用率で、民間企業の障がい者雇用率に加えて、県の障がい者雇用率の数値目標が出されております。県の機関と県教育委員会の障がい者雇用率の2種類の数値を出されておりますが、あえて教育委員会の数値を出されていることは、ぜひ数値目標を出したいという前向きな姿勢なのか、どの様な意図で数値目標を出しているのか、その理由を教えてください。

(事務局) 障がい福祉課です。こちらの障がい者雇用率の数値目標ですが、パブリックコメント実施結果の中に、県が率先して障がい者を採用し、合理的配慮を行うとあることから、県の機関についても数値目標に入れるべきではないかのご意見をいただいたところでした。そこで、県の機関と県教育委員会の障がい者雇用率を追記させていただきました。なお、県と県教育委員会が分かれている理由は、それぞれの採用が別であり、法定雇用率も別になっておりますので、それぞれの数値目標を入れる形で整理をしております。

(会 長) よろしいでしょうか。それでは、他に何かご意見等ございますでしょうか。

(委 員) 資料1の79ページですが、盲ろう者向け通訳・介助員養成派遣事業について、障がい福祉課の方はご存じでしょうが、利用件数は毎年増えていっていると思います。令和元年度の実績が823件でしたが、令和5年度の見込みが、810件へと下がっております。その根拠について教えてください。

(事務局) 障がい福祉課です。おっしゃるとおり、令和元年度実績に比べて、令和5年度の見込みが下がっているものがございます。こちらについては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら研修を実施しているという理由もあり、受講者数を少なめに設定したり、実施回数を何とか増やして確保できる数値ということで、現実的な数値として目標を設定しております。

(委 員) 説明については分かりました。実際の数値については今のところは不明ということでしょうか。

(事務局) 障がい福祉課です。現在、国において、コロナ対策を進められており、県も同様に進めているところであります。今後、感染症対策がさらに進められた場合は、研修を元の形で実施できる時があるかと思えます。その際には、こちらに設定した数値よりも、より高みを目指していくことも可能になるのではないかと思います。

(委 員) 分かりました。ありがとうございました。

(会 長) 他に何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただ今の委員の皆様方からの御意見等を踏まえまして、徳島県障がい者施策基本計画<中間見直し版>を策定することとしてよろしいでしょうか。

(各委員) (「異議なし。」との発言あり。)

(会 長) 徳島県知事に対する答申の文案については、私に一任していただいてよろしいでしょうか。

(各委員) (「異議なし。」との発言あり。)

(会 長) なお、計画策定までに、本文中の実績値や公表値が最新の数値に更新された場合、それらの数値の修正については、私に一任いただいてよろしいでしょうか。

(各委員) (「異議なし。」との発言あり。)

(会 長) ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方の御意見を踏まえまして、今後の障がい者施策への取組をお願いすることとしまして、議事(1)を終えることといたします。

## 【議事2 その他】

(事務局説明)

(会 長) ただ今の事務局からの説明について、何か御質問等はございませんでしょうか。

(委 員) 資料4の新型コロナウイルス感染症への対応に関して、在宅障がい児者及び家族に対する支援について質問があります。家族が感染したとき、当事者が感染したときの入院の体制や受入体制についての説明がありましたが、このことについての具体的な流れはありますか。親の立場から言えば、自分自身や子どもが感染した時に、どのような流れで、どこに行くのか等について知りたいと思っておりますので、分かる範囲で教えていただけますか。

(事務局) 障がい福祉課です。ただ今、委員から御質問いただいた内容について御説明させていただきます。

障がいのある方等が新型コロナウイルスに感染された場合は、まずは県に連絡が入ることになりますが、その時点で、県障がい福祉課と支給決定市町村が、障がいの状況等を把握しながら、例えば、入院が必要であれば入院することになりますし、在宅生活が必要であれば、市町村、あるいは障がい福祉サービス事業者、相談支援事業所と連携しながら、在宅サービスの継続に向けた取組の調整を行います。保健所や様々な機関に御協力いただき、家族の状況や障がいの状況をお聞きしながら、こういった取組が必要なかを調整いたします。

その結果、もし、家族や親戚の方等が、引き続き自宅で面倒を見ることができれば、それに対して必要な福祉サービスの提供を行うこともあるかと思えます。どうしても、介護者がおらず、自宅で一人では暮らせないという場合は、障がい福祉サービスの短期入所を利用することも想定されますが、ただ、一点ここについては注意が必要なことがあり、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触に当たる場合は、通常の施設での受入は難しいことも考えられます。この時は県が間に入り、必要な施設を探す等、必要な調整をさせていただくことを想定しております。例えば、親御さんが退院するまでの間、必要な福祉サービス等を使いながら支援をしていく場面を想定しておりますが、これらの対応については、正直なところを申し上げますとケースバイケースと考えております。

基本的な対応については今申し上げたとおりですが、それぞれの御家族の状況や障がい者の方の状況、障がい福祉サービスの利用状況等を踏まえながら、関係機関が一体となって調整をし、支援を行っていく形で取り組んで参りたいと考えております。

(委員) ありがとうございます。ケースバイケースということは分かりますが、その対応が周知されるということはないのでしょうか。やはり保護者はどうなるのかということが心配になりますので、知り得る情報等が欲しいと感じています。親同士で話し合いをしても、そのような内容まで話しができず、お互いの不安を吐露しあうことで終わってしまうことがあります。ケースバイケースとはいえ、まずはここに連絡するというような周知等をしていただけるとありがたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(事務局) 障がい福祉課です。委員から周知について御指摘いただきましたことについては、県だけではなく、市町村とも連携しながらの取組になりますので、委員からの御指摘も踏まえまして、周知について検討し、必要な情報提供に取り組んで参りたいと思います。

(会長) よろしいでしょうか。それ以外に何かご意見等ございますでしょうか。

(委員) 障がい者施設の立場から意見を言いたいと思います。例えば体調が悪いとき、夜間や時間外の際に、病院には通訳者等が入ることができません。高熱が出たときやPCR検査を受けるときに、聴覚障がい者であれば必要な情報を得ることができません。県、市町村、事業所、家族等が連携していただけるような体制にしてもらいたいと思います。

(事務局) 障がい福祉課です。聴覚障がい者の方に対する、PCR検査や医療機関にかかる場合の支援についてのことでよろしいでしょうか。

(委員) 夜間や時間外において、手話通訳者がいない場合のことです。体調の変化が起きたときに、病院でPCR検査等を受けたりすると思うのですが、そのような時、聞こえず情報が得られないため、状況が分からないと思います。PCR検査等を受けた情報や内容に関して、施設や家族、県が連携できるような取組が行われているのかどうかについて教えてください。

(事務局) 障がい福祉課です。例えば、日中でありましたら、保健所に対してはFAXで相談等を受付する体制を取っております。また、計画の見直しの中で御説明しましたとおり、タブレット端末を使った遠隔手話通訳のサービス等も開始させていただくこととしております。夜間につきましては、緊急の度合いによって対応することになってくるかと思いますが、おっしゃるとおり、関係機関と

の連携ということに対しては、今後、検討させていただきますので、引き続き  
よろしく願いいたします。

(委員) よろしく願いいたします。

(会長) それ以外に何かございますか。

それでは、ただ今の委員の皆様方の御意見を踏まえまして、引き続き、積極  
的な取組をお願いしたいと思います。

以上で本日の議事は全て終了しました。今回の協議会に関する議事録の公開  
内容については、私に一任いただいてよろしいでしょうか。

(各委員) (「異議なし。」との発言あり。)

(会長) ありがとうございます。

これもちまして、本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様方に  
は、長時間にわたり、熱心に御議論いただきありがとうございました。

それでは、進行を司会へお返しします。

(事務局) 中津会長、ありがとうございました。

以上もちまして、令和2年度第3回徳島県障がい者施策推進協議会を終了  
させていただきます。